

ごみの減量化・リサイクル及び
適正処理に関する市民・事業所意識調査
結果報告書

【概 要 版】

平成31年3月



1. 意識調査の概要

平成 28 年 3 月に策定した「第 3 次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画※」が平成 32 年度に改定年度を迎えるにあたり、第 3 次基本計画策定前（前回調査：平成 25 年度）からの市民・事業所意識の変化や、各種取組に対する認識・浸透度、ごみの減量化等への取組状況、今後の廃棄物行政への要望等を把握することを目的に実施しました。

※廃棄物処理法に基づき、市が長期的な視点に立って、ごみの発生抑制及び適正処理等に関する基本的事項を定めた計画

（１）配布先の抽出

（市民用）

- 18 歳以上かつ市内在住の個人 2,000 人を、区別人口を勘案した無作為で抽出しました。

（事業所用）

- 市内の従業者 30 人未満の事業所 1,000 件、従業者 30 人以上の事業所 1,000 件の計 2,000 件を、業種や事業所規模を考慮した無作為で抽出しました。



（２）アンケートの実施

- 市民、事業所ともに郵送で発送しました。
（発送：平成 30 年 12 月 15 日、回答期限：平成 31 年 1 月 11 日）
- 調査票の回収率向上のため、回答した市民のうち、希望する方に謝礼品を送付しました。



（３）アンケートの回答状況

（市民用）

- 最終回答件数は、624 件（回収率 31.2%）でした。

（事業者用）

- 最終回答件数は、593 件（回収率 29.7%）でした。

2. 市民意識調査結果の概要

(1) 生活ごみの排出頻度及び排出量について

- 生活ごみの排出する頻度について、「週に2回（収集日どおり）」が90.4%と大部分を占めていました。
- 年代別では、10代が71.4%と他の年代より低くなっており、排出する量が少なく、一定量のごみをためてから捨てていると考えられます。

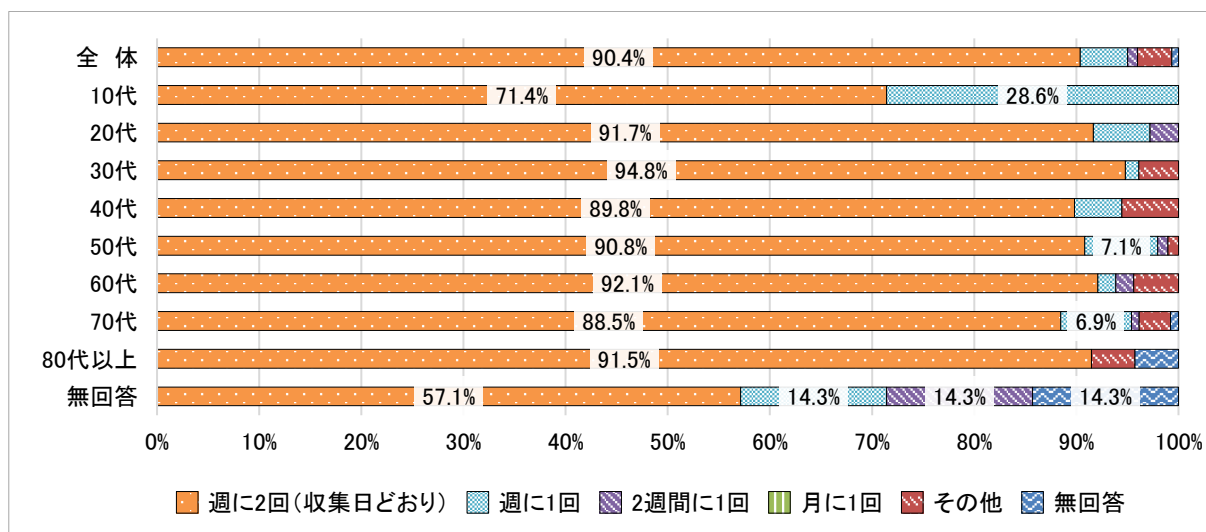


図1 生活ごみの排出頻度

- 生活ごみを排出する量について、「45ℓごみ袋1袋程度」が54.2%と最も高い結果となりました。
- 排出頻度の少ない10代が、「45ℓごみ袋2袋以上」が30%程度と高く、一定量のごみをためてから排出していることがうかがえます。

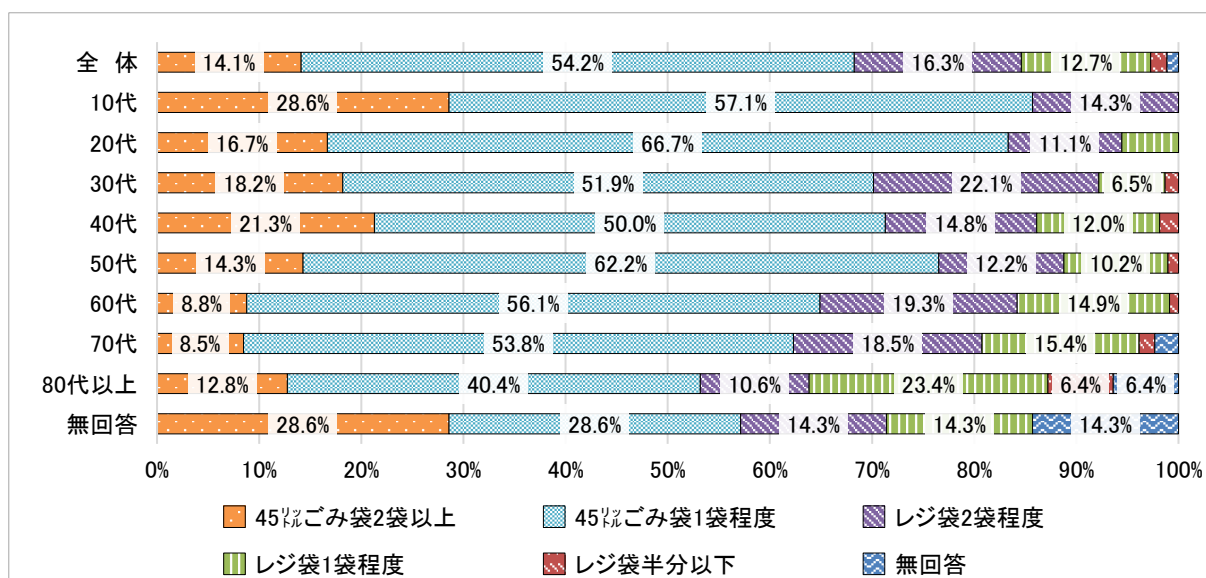


図2 生活ごみの排出量

(2) 資源物等の分別について

- 資源物等の分別について、いずれも「いつもしている」が6割を超え、特に『缶・びん』と『ペットボトル』は8割以上となっていました。
- 『蛍光管、乾電池、水銀体温計等』については、分別（拠点）回収を開始してから1年程度であることから、市民全体の認知度が低く、今後更なる市民周知が必要と考えられます。
- 分別しない主な理由として、「手間がかかる」や「捨てたいときに捨てられない」といった排出方法や収集頻度に言及する割合が高くなっていました。

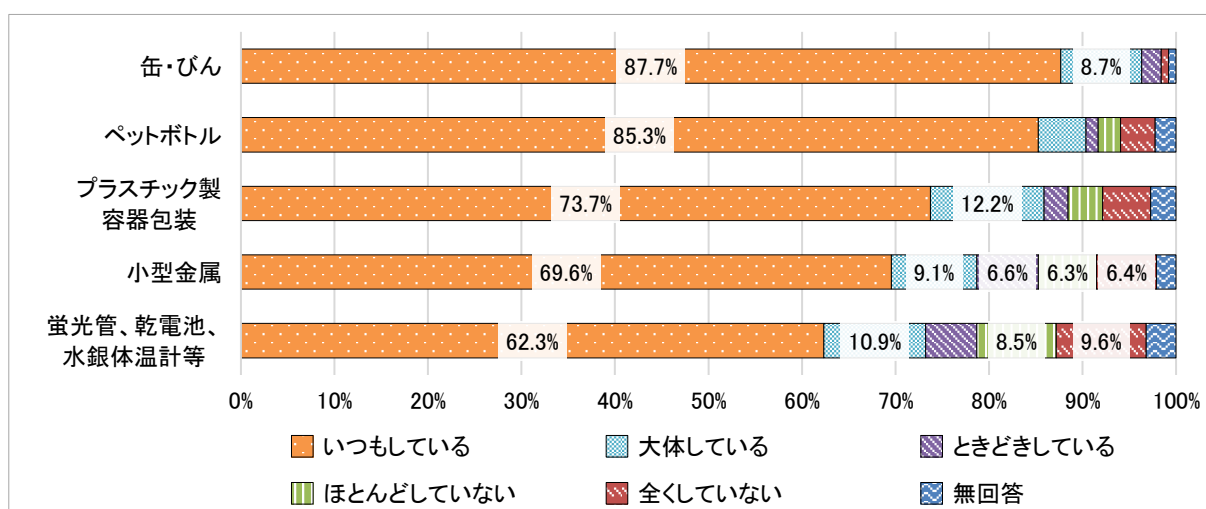


図3 資源物等の分別

(3) ごみ減量・リサイクルの取組について

- ごみ減量・リサイクルの取組について、「リフューズ：発生源でごみを断つ」と「リサイクル：資源として再利用する」は、『普段から行っている』の割合が高くなっているのに対し、「リデュース：ごみとなるものを減量する」と「リユース：繰り返し使う」は「新たに取り組もうと考えている」の割合が高くなっていました。
- 市民の中で「リサイクル」と「リフューズ」の意識の定着が進んでおり、今後は「リデュース」と「リユース」の意識の定着を進めていく必要があります。

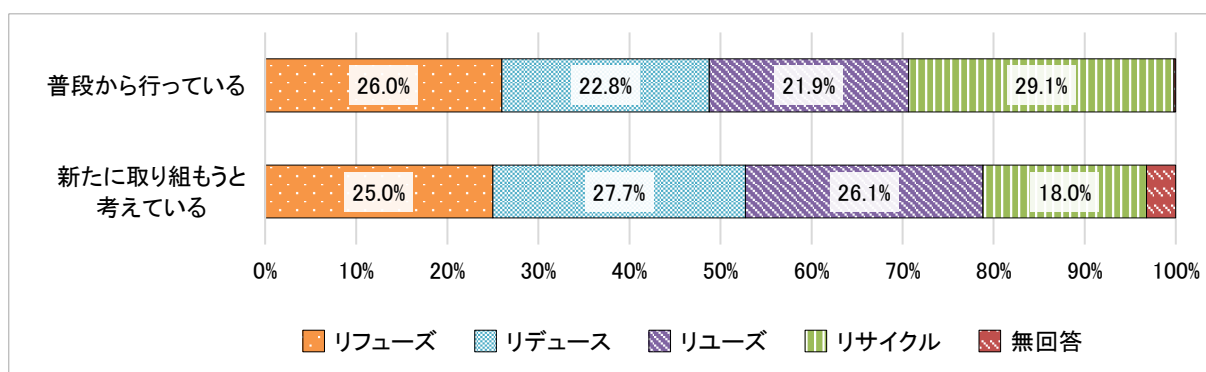


図4 ごみ減量・リサイクルの取組

(4) 希望するごみ減量・リサイクルの取組の周知方法について

- 希望する市の取組の周知方法について、「広報さかい」が79.0%と最も高く、次いで「回覧板」が35.6%となっていました。
- 年代別にみると、「ツイッターなどのSNS」は10代、20代の割合が高く、「堺市ホームページ」は30代、40代の割合が高くなっており、若年層で電子媒体による情報提供の必要性が高まっていることがうかがえました。

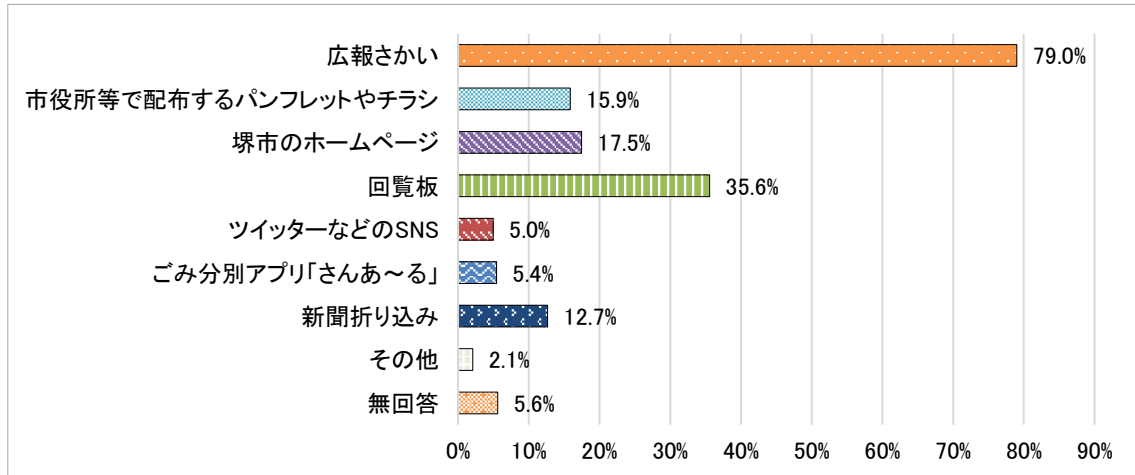


図5 希望するごみ減量・リサイクルの取組の周知方法

(5) ごみ処理の一律サービスについて

- ごみ減量に努めている人とそうでない人とが一律のごみ処理サービスを受けられる現状に対して、前回調査（49.4%）より少し低くなったが、「ごみ減量に取り組んだ分のメリットはある方がよい」が45.0%と最も高くなっていました。

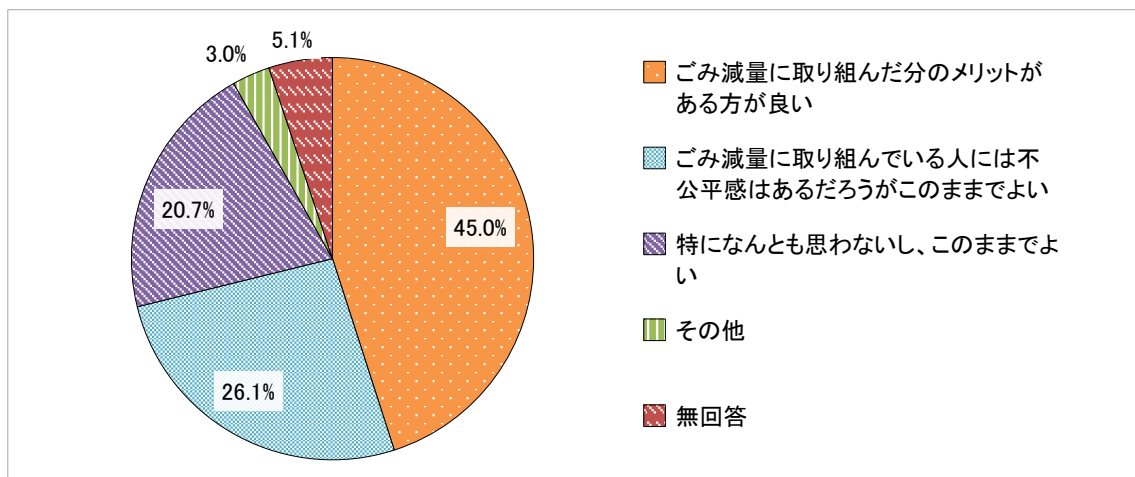


図6 ごみ処理が一律サービスの現状

3. 事業所意識調査結果の概要

(1) 事業所のごみ排出量について

- 事業所のごみ排出量について、「把握している」は58.2%で、「把握していない」は40.1%となっており、「把握している」は、前回調査（56.2%）よりも高い結果となっていました。

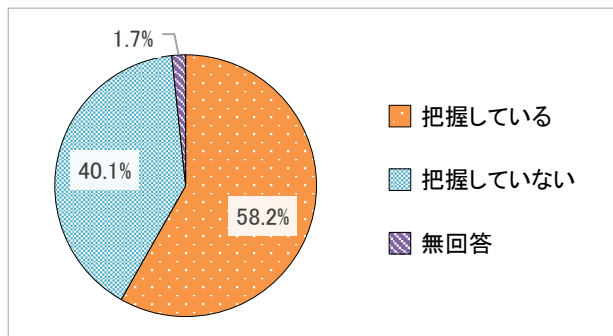


図7 ごみ排出量の把握

- 過去5年間でのごみの増減について、「変わらない」が43.3%となっていました。
- また、「やや減った」と「かなり減った」を合わせた割合が、「かなり増えた」と「やや増えた」を合わせた割合よりも高い結果となりました。

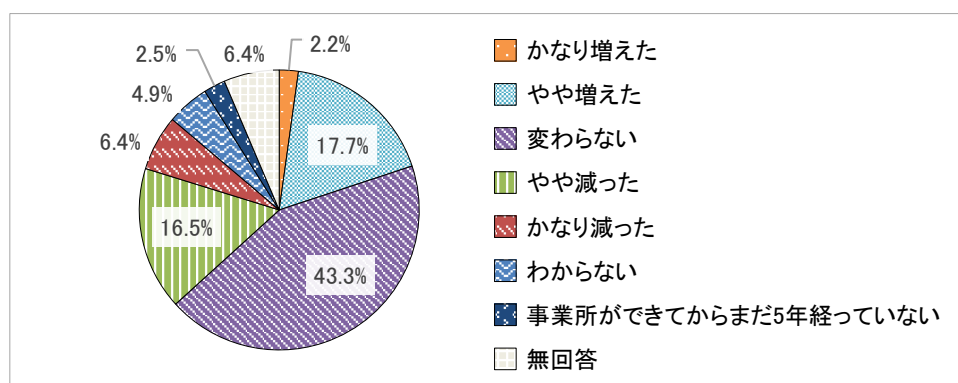


図8 5年前と比べたごみ排出量

- 事業所のごみを今後どの程度減らせるかについて、「現在の量から変わらないと思う」と回答した事業所が56.7%と最も高く、次いで「1割程度（若干）は減らせる」が26.0%となりました。

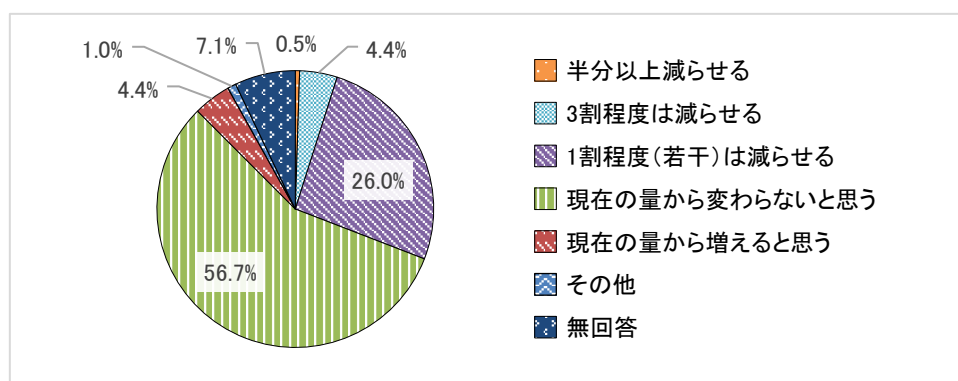


図9 今後のごみ排出量の変化予測

(2) 事業所におけるごみの分別について

- ごみの分別について、「分別している」と回答した事業所は 79.9%で、前回調査（67.8%）から約 10%程度上昇しており、事業所における分別意識が向上していることがうかがえます。

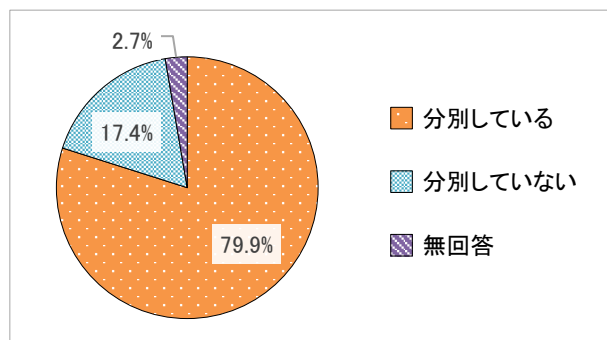


図 10 ごみの分別状況

(3) 清掃工場に搬入される資源化可能な資源物の分別協力について

- 資源化が可能な紙などの資源物の分別協力について、市全体でみると「できる限り資源物は分別するなど、リサイクルに協力したい」と「資源物の回収料金が清掃工場への持ち込み料金より安い場合は、分別してリサイクルに協力したい」を合わせた割合が 89.0%を占めており、前回調査（85.4%）を上回っていました。

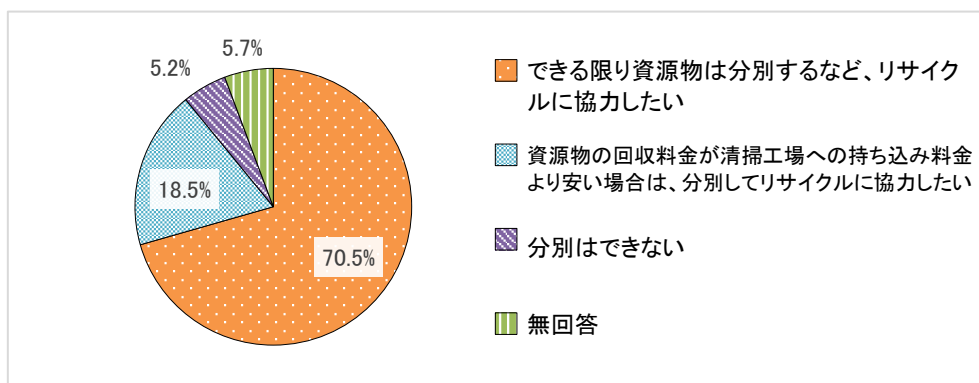


図 11 今後のごみ排出量の変化予測

(4) 「事業系古紙回収協力事業所制度」の認知度について

- 「事業系古紙回収協力事業所制度」について、「知らなかった」が 83.3% となっていました。
- 平成 30 年 4 月に開始した制度とこともあり、「知らなかった」が 8 割を超え、今後更なる周知の必要性があると考えられます。

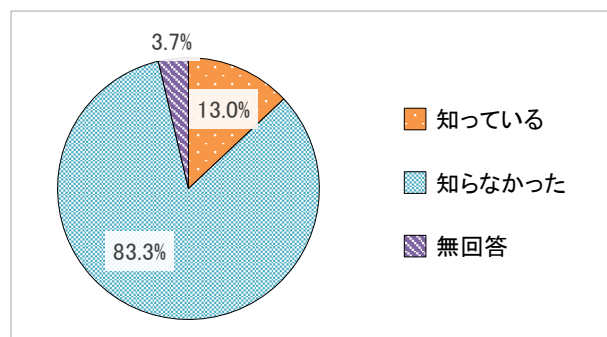


図 12 「事業系古紙回収協力事業所制度」の認知度

**ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する
市民・事業所意識調査結果報告書【概要版】**

平成 31 年 3 月発行

編集／堺市環境局 環境事業部 環境事業管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL:072-228-7478 FAX:072-229-4454

E-mail:kankan@city.sakai.lg.jp

行政資料番号: 1-I3-18-0338